



令和8年4月29日
新潟行政評価事務所

行政相談委員 友田 ムツ子 さん（小千谷市） 令和8年春の叙勲を受章

行政相談委員の友田 ムツ子 さん（小千谷市担当）が、行政相談業務に関する功績が顕著であるとして、令和8年春の叙勲（瑞宝双光章）を受章されることになりました（発令日は令和8年4月29日）。

伝達式は、令和8年5月19日に東京プリンスホテル（東京都港区芝公園3-3-1）において行われます。

※ 総務省では、国民の皆さまから行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす行政相談業務を行っています。総務大臣は、全国の市町村ごとに、行政相談を受け付ける「行政相談委員」（全国で約5,000人、新潟県内では112人）を委嘱し、国民の皆さまの身近な相談相手として活動していただいています。

【友田委員の主な行政相談委員活動】

- ・ 友田委員は、平成17年10月に委嘱されてから、約21年間、行政相談委員を務めています。
- ・ 友田委員は、毎月、小千谷市役所をはじめ、市内の商業施設等において相談所を開設し、地域住民から行政に関するお困りごとについて相談を受けています。
- ・ また、次代を担う生徒に対して、行政への関心・気づきを深めるとともに、行政相談について理解していただくことを目的として、行政相談出前教室を開催しています。



相談を受ける友田委員

【友田委員が改善した行政相談事例】

- 通行時の障害となる速度規制標識の移設
友田委員は、「通学路となっている歩道の中央に速度規制標識が設置されており、児童・生徒がこれを避けるため車道を歩行しなければならず危険である。」との相談を受け、道路管理者及び警察署に改善をお願いした結果、歩道から標識が撤去され反対車線側に移設されました。



移設された速度規制標識

本件照会先：行政相談課 石川
TEL：025-282-1112 FAX：025-282-1124

【参考】「行政相談」とは？

総務省の行政相談は、行政に関する相談（苦情、要望陳情など）をお聴きし、相談者（国民）と関係行政機関の間に立って、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度や運営の改善にいかしています。

「行政について、こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したら良いかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください。

○ 行政相談の窓口

① 総務省行政相談センター「きくみみ新潟」

総務省は、各都道府県に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。

きくみみ新潟



総務省行政相談センター

新潟県内には、新潟行政評価事務所（総務省行政相談センター「きくみみ新潟」）が設置されています。

〒950-8628 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7階

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん
電話：0570-090110（全国共通番号）、FAX：025-282-1124

インターネット：[行政相談受付](#)で検索

② あなたの街の「行政相談委員」

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約5千人、新潟県内には112人）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を対象とした行政相談懇談会、次代を担う児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聞きする活動をしています。



(行政相談所)



(行政相談懇談会)



(行政相談出前教室)